入　札　公　告

民俗博物館古民家破損度調査委託業務の委託契約について、次のとおり施工体制確認型一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の規定により次のとおり通知します。

なお、この業務は、予定価格及び最低制限価格の事前公表を行う業務です。

平成２９年１２月２５日

奈良県知事　荒井　正吾

第１　競争入札に付する事項

（１）業務名　民俗博物館古民家破損度調査委託業務
　　業務番号　２９文資第２８０号

（２）業務対象場所　奈良県立民俗博物館

（３）業務概要　文化財建造物の中長期的な修理計画を立案するため、奈良県立民俗博物館の古民家（建造物）、計 15 棟について、破損等の状態を把握する。
　　(1) 現況把握の現地調査
　　(2) 調査結果を現況調査シートとしてデジタルデータ化
　　(3) 修理工事に係る概算見積（移築の場合も含む）

（４）履行期限　平成３０年３月２３日

（５）予定価格　　２，２７８，８００円（消費税及び地方消費税を含む。）

（６）最低制限価格　　１，８９０，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

（７）入札方法　　郵便による入札

（８）落札者の決定方法　最低制限価格制度を採用します。
　　開札後、施工体制確認調査を行った上で落札者を決定します。
　　詳細は入札説明書によります。

第２　競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち建築設計業務に登録している者であって、次に掲げる条件をすべて満たす単独の業者のみが、この入札に参加することができます。

（１）　過去１０年（平成１９年４月１日～平成２９年３月３１日）以内に、国宝重要文化財又は県指定文化財又は市町村指定文化財の伝統的木造建造物の保存修理に係る設計監理業務を元請で履行した実績を有すること。

（２）　入札書の提出の日から開札の日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。

（３）　役員等が、暴力団員でないこと。

（４）　暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。

（５）　役員等がその属する法人等、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していないこと。

（６）　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していないこと。

（７）（５）及び（６）に掲げる場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。